

四半期報告書

(第106期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

大建工業株式会社

E00619

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第106期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	大建工業株式会社
【英訳名】	DAIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 億田 正則
【本店の所在の場所】	富山県南砺市井波1番地1 上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は 大阪市北区中之島三丁目2番4号 （中之島フェスティバルタワー・ウエスト）
【電話番号】	（06）6205-7190
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 森野 勝久
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号 （中之島フェスティバルタワー・ウエスト）
【電話番号】	（06）6205-7190
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 森野 勝久
【縦覧に供する場所】	大建工業株式会社本社大阪事務所 （大阪市北区中之島三丁目2番4号） 大建工業株式会社東京事務所 （東京都千代田区外神田三丁目12番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	43,241	52,880	199,210
経常利益 (百万円)	857	4,703	9,935
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	365	2,332	5,620
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,371	2,950	16,393
純資産 (百万円)	64,435	78,395	76,771
総資産 (百万円)	171,642	174,023	172,553
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	14.03	89.56	215.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.3	39.4	39.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,954	2,043	12,254
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△999	△2,191	△910
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,630	△991	△11,369
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,640	16,345	17,433

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、ワクチン接種が進められる一方で、2021年4月に緊急事態宣言が再発出されるなど、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、依然として経済活動が制限される厳しい状況が続きました。世界経済につきましても、米国、中国を中心に力強い回復がみられるものの、変異株による感染拡大や再びロックダウンの措置がとられる地域が広がるなど、不確実性の高い状況が続きました。また米国での住宅需要の拡大に伴い、住宅の梁や柱などに使用する構造材を中心に木材製品の価格が高騰する状況が続いています。

国内市場におきましては、外出自粛や在宅勤務の浸透により、自宅で過ごす時間が増え、より快適な住環境を求める消費者ニーズが高まり、新築住宅及びリフォーム市場向けの需要が堅調に推移しました。公共・商業建築分野におきましては、インバウンド需要の急減に伴う商業施設・宿泊施設の工事の中断・延期による影響は続くものの、WEB会議が増加する中、オフィス等の音環境を改善する製品の引合いが増加するなど、新たな需要に対する提案の機会が広がりました。

海外市場におきましては、軟化していたMDFの需給バランスは改善したものの、石化製品や木質原料などの原材料価格やエネルギーコスト、海運コストが急激に上昇し、利益を圧迫する状況となっています。一方、米国では在宅勤務の増加や低金利を背景として、住宅需要が好調を維持するとともに、当社が手掛けるLVLの販売価格に影響を及ぼす木材製品の市況価格も高水準で推移しました。

このような経営環境の中、当社グループは、中期経営計画『GP25 2nd Stage』（2019-2021年度）最終年度を迎え、基本方針として掲げる「事業（市場）ポートフォリオの見直し」を着実に推し進めるべく、国内市場では、公共・商業建築分野に対しましては、抗ウイルス、不燃、吸音・防音などの機能製品の提案を進めるとともに、より快適なオフィス空間の実現に向けた製品開発力の強化のため、新たに他社共創型のコンソーシアムへの参画を開始しました。住宅リフォーム市場に対しましては、在宅勤務時のワークスペースを確保する製品や工期短縮につながるマンションリノベーション向け製品の提案を強化しました。

海外市場では、MDFの収益性改善に向けた構造改革に着手するとともに、原材料価格やエネルギーコスト、海運コストの上昇に対して、自助努力で吸収しきれない部分につきましては、売価への転嫁を進めています。また、住宅市場の好調が続く米国におきまして、グループ間連携強化による安定供給や防腐LVLなどの高付加価値製品の販売強化に努めるとともに、高強度LVLなど引合いの強い製品の生産能力を増強するための準備を進めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

(連結業績)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	43,241	52,880	9,639	22.3%
営業利益	621	4,337	3,715	597.3%
経常利益	857	4,703	3,845	448.4%
親会社株主に帰属する四半期純利益	365	2,332	1,967	538.7%

売上高につきましては、前期末に国内MDF販売子会社を売却したことに伴う減少はありましたものの、国内の新築住宅及びリフォーム市場向けの床材・ドアなどの建材の販売増や、首都圏で手掛けるマンションリノベーションの拡大、米国住宅市場向けのLVLの販売が好調に推移したことにより、増収となりました。

利益につきましては、上記の増収効果に加え、原材料等のコストアップに対しまして、合理化・コストダウンに努めたことから増益となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(素材事業)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	16,591	22,952	6,361	38.3%
営業利益又は営業損失(△)	△297	2,650	2,948	—

素材事業につきましては、売上高は、前期末に国内MDF販売子会社を売却したことに伴う減少はありましたが、前期にニュージーランドのロックダウンで約1か月の生産停止となった影響から回復したことによるMDFの販売増や、米国住宅市場でのLVLの販売増、国内の新築住宅及びリフォーム市場向けの提案を強化した量用資材の販売増などにより、増収となりました。

利益につきましては、原材料価格等のコストアップに対しまして、上記の増収効果に加え、米国における好調な住宅需要を背景として木材製品の市況価格が高水準で推移する中、原木調達の安定化に努めるとともに、防腐LVLや高強度LVLといった高付加価値製品の構成を高めたことで収益性が高まり、増益となりました。

(建材事業)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	20,912	22,768	1,856	8.9%
営業利益	716	1,387	670	93.6%

建材事業につきましては、売上高は、新築住宅及びリフォーム市場向けの床材・ドアや公共・商業建築分野向けの音響製品の売上増などにより、増収となりました。

利益につきましては、上記の増収効果に加え、合理化・コストダウンに努めたことにより、増益となりました。

(エンジニアリング事業)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	3,677	4,866	1,188	32.3%
営業利益	69	176	107	155.3%

エンジニアリング事業につきましては、前期に新型コロナウイルス感染拡大による工事遅延や延期などの影響を大きく受けたリフォーム工事の需要が回復したこと、また首都圏で手掛けるマンションリノベーションが堅調に推移したことにより、増収・増益となりました。

②財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりとなりました。

(連結財政状態)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当第1四半期 連結会計期間	増減額
資産	172,553	174,023	1,470
負債	95,781	95,627	△153
有利子負債	35,508	35,814	306
純資産	76,771	78,395	1,624

資産につきましては、「収益認識に関する会計基準」等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用したことによる未収入金（流動資産その他）の増加等により、前連結会計年度末比14億70百万円増の1,740億23百万円となりました。

負債につきましては、賞与引当金の減少等により、前連結会計年度末比1億53百万円減の956億27百万円となりました。なお、有利子負債は、前連結会計年度末比3億6百万円増の358億14百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加及び非支配株主持分の増加等により、前連結会計年度末比16億24百万円増の783億95百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億87百万円減少し163億45百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(連結キャッシュ・フロー)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,954	2,043	－%
投資活動によるキャッシュ・フロー	△999	△2,191	119.2%
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,630	△991	－%

営業活動の結果得られた資金は、20億43百万円（前年同期は29億54百万円の支出）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益の計上等によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、21億91百万円（前年同期比119.2%増）となりました。これは、主に定期預金の増加等によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、9億91百万円（前年同期は66億30百万円の収入）となりました。これは、主に配当金の支払い等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億57百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直しについて、重要な変更はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	79,643,600
計	79,643,600

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,080,043	27,080,043	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	27,080,043	27,080,043	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	27,080	—	15,300	—	13,967

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,037,000	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,021,000	260,210	同上
単元未満株式	普通株式 22,043	—	—
発行済株式総数	27,080,043	—	—
総株主の議決権	—	260,210	—

②【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地1	1,035,200	—	1,035,200	3.82
(相互保有株式) 株式会社岡山臨港	岡山市南区海岸通二丁目 1番16号	1,800	—	1,800	0.01
計	—	1,037,000	—	1,037,000	3.83

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,035,274株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,433	18,137
受取手形及び売掛金	30,233	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	31,046
電子記録債権	8,221	7,857
商品及び製品	16,073	16,969
仕掛品	4,056	3,003
原材料及び貯蔵品	9,396	10,234
その他	2,460	3,846
貸倒引当金	△127	△128
流動資産合計	87,748	90,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,313	12,104
機械装置及び運搬具（純額）	19,992	19,691
土地	14,923	14,936
建設仮勘定	873	1,192
その他（純額）	2,812	2,768
有形固定資産合計	50,915	50,693
無形固定資産		
のれん	12,946	12,685
ソフトウェア	1,314	1,300
その他	741	760
無形固定資産合計	15,002	14,746
投資その他の資産		
投資有価証券	14,285	12,942
退職給付に係る資産	2,350	2,314
繰延税金資産	822	929
その他	1,444	1,449
貸倒引当金	△66	△66
投資その他の資産合計	18,835	17,569
固定資産合計	84,752	83,010
繰延資産	51	45
資産合計	172,553	174,023

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,876	17,971
電子記録債務	6,559	5,862
短期借入金	9,889	10,207
1年内返済予定の長期借入金	3,358	3,351
未払金	18,371	17,635
未払法人税等	1,597	1,104
賞与引当金	2,490	1,153
製品保証引当金	345	327
訴訟損失引当金	27	27
その他	6,440	8,717
流動負債合計	65,956	66,356
固定負債		
社債	13,000	13,000
長期借入金	8,950	8,906
繰延税金負債	2,630	2,129
製品保証引当金	745	702
退職給付に係る負債	3,582	3,563
訴訟損失引当金	272	272
負ののれん	16	15
その他	627	679
固定負債合計	29,825	29,270
負債合計	95,781	95,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,300	15,300
資本剰余金	13,948	13,948
利益剰余金	33,009	34,133
自己株式	△1,381	△1,381
株主資本合計	60,877	62,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,086	4,333
繰延ヘッジ損益	265	107
為替換算調整勘定	793	1,099
退職給付に係る調整累計額	1,019	999
その他の包括利益累計額合計	7,165	6,539
非支配株主持分	8,728	9,855
純資産合計	76,771	78,395
負債純資産合計	172,553	174,023

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	43,241	52,880
売上原価	32,763	37,792
売上総利益	10,478	15,087
販売費及び一般管理費	9,856	10,750
営業利益	621	4,337
営業外収益		
受取利息	11	7
受取配当金	256	162
負ののれん償却額	0	0
持分法による投資利益	10	9
為替差益	—	36
その他	319	222
営業外収益合計	598	439
営業外費用		
支払利息	69	51
売上割引	32	—
売上債権売却損	3	2
為替差損	227	—
その他	28	20
営業外費用合計	362	73
経常利益	857	4,703
特別利益		
固定資産売却益	8	0
投資有価証券売却益	1	415
特別利益合計	9	416
特別損失		
固定資産売却損	3	0
固定資産除却損	23	27
災害による損失	61	—
その他	2	—
特別損失合計	91	28
税金等調整前四半期純利益	775	5,091
法人税、住民税及び事業税	190	1,736
法人税等調整額	175	△146
法人税等合計	366	1,590
四半期純利益	409	3,500
非支配株主に帰属する四半期純利益	44	1,168
親会社株主に帰属する四半期純利益	365	2,332

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	409	3,500
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△18	△752
繰延ヘッジ損益	511	△166
為替換算調整勘定	1,485	382
退職給付に係る調整額	△15	△13
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	1,961	△550
四半期包括利益	2,371	2,950
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,226	1,706
非支配株主に係る四半期包括利益	144	1,243

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	775	5,091
減価償却費	1,349	1,375
固定資産除却損	23	27
固定資産売却損益 (△は益)	△4	△0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△415
のれん償却額	370	424
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,279	△1,337
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△44	△61
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	72	19
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△4	—
受取利息及び受取配当金	△267	△170
支払利息	69	51
為替差損益 (△は益)	160	△31
持分法による投資損益 (△は益)	△10	△9
売上債権の増減額 (△は増加)	3,233	△710
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,100	△1,290
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,374	△128
未払費用の増減額 (△は減少)	△57	1,740
その他	△625	△418
小計	△1,715	4,156
利息及び配当金の受取額	267	170
利息の支払額	△45	△34
法人税等の支払額	△1,460	△2,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,954	2,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	—	△1,781
有形固定資産の取得による支出	△737	△931
有形固定資産の売却による収入	9	15
投資有価証券の取得による支出	△1	△21
投資有価証券の売却及び償還による収入	1	705
その他	△273	△177
投資活動によるキャッシュ・フロー	△999	△2,191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	659	284
長期借入れによる収入	7,000	—
長期借入金の返済による支出	△76	△60
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△40	△57
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△910	△1,041
非支配株主への配当金の支払額	—	△116
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,630	△991
現金及び現金同等物に係る換算差額	124	51
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,801	△1,087
現金及び現金同等物の期首残高	16,839	17,433
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 19,640	※1 16,345

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 有償支給取引に係る収益認識

従来、有償支給取引の処理方法については、対価と交換に原材料等の支給品を外部に譲渡した時に当該支給品の消滅を認識し、当該支給品の譲渡に係る収益を認識する方法によっておりましたが、当社が当該支給品を買い戻す義務を負っている場合は、当該支給品の譲渡に係る収益を認識せず、当該支給品の消滅も認識しない方法に、当社が当該支給品を買い戻す義務を負っていない場合は、当該支給品の消滅を認識し、当該支給品の譲渡に係る収益は認識しない方法に変更しております。

(2) 工事契約に係る収益認識

従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、投入原価に基づくインプット法によっております。

(3) 変動対価に係る収益認識

従来、売上割引については営業外費用に計上しておりましたが、変動対価として売上高を減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は618百万円、売上原価は590百万円、営業利益は28百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は59百万円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は167百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」

(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44号-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
債権流動化に伴う買戻し義務	310百万円	273百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	19,640百万円	18,137百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△1,791
現金及び現金同等物	19,640	16,345

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	910	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,041	40.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	素材事業	建材事業	エンジニアリング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,591	20,912	3,677	41,181	2,059	43,241	—	43,241
セグメント間の内部 売上高又は振替高	954	229	193	1,377	—	1,377	△1,377	—
計	17,546	21,141	3,871	42,559	2,059	44,619	△1,377	43,241
セグメント利益又は損 失(△)	△297	716	69	488	133	621	—	621

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合板等の商品の仕入販売等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素材事業	建材事業	エンジニアリング 事業	計				
売上高								
一時点で移転される財	22,952	22,768	1,891	47,613	2,273	49,886	—	49,886
一定の期間にわたり移転される財	—	—	2,968	2,968	—	2,968	—	2,968
顧客との契約から生じる収益	22,952	22,768	4,860	50,581	2,273	52,855	—	52,855
その他の収益	—	—	6	6	18	25	—	25
外部顧客への売上高	22,952	22,768	4,866	50,588	2,292	52,880	—	52,880
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,039	216	201	1,458	—	1,458	△1,458	—
計	23,992	22,985	5,067	52,046	2,292	54,338	△1,458	52,880
セグメント利益	2,650	1,387	176	4,215	121	4,337	—	4,337

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合板等の商品の仕入販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高及び利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の「素材事業」の売上高及びセグメント利益がそれぞれ6百万円それぞれ減少し、「建材事業」の売上高及びセグメント利益がそれぞれ24百万円減少し、「エンジニアリング事業」の売上高が649百万円、セグメント利益が67百万円それぞれ増加し、「その他」の売上高が0百万円、セグメント利益が8百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	14円03銭	89円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	365	2,332
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	365	2,332
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,028	26,044

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

大建工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 向山典佐
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田善彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。